

就労継続支援 B 型事業

待ちに待ったりんご狩りに行ってきました。試食のりんごを食べてから、いざ収穫！たくさんの木の中から赤くて大きなりんごを選び、自分たちで収穫しました。

まだまだウィズコロナではありますが、気分転換をしながら、それぞれの目標実現のためがんばっていきましょう！



【10月 りんご狩り in もだに農園】

試食のりんごをたくさん食べました！



あま〜い！！



大きくて真っ赤なりんごを収穫しました！



就労継続支援 B 型事業・就労移行支援事業

【10月 企業チャレンジ見学会(リモート)】



リモートで行われた企業見学会に参加しました。企業の方に質問をしたり、メモを取ったりしながら集中して話を聞く姿が見られました。今後の訓練に活かしていきましょう！



【12月 仕事納め:大掃除・ビンゴ大会】

一年間の感謝の気持ちを込めて、全員で作業所内の大掃除をしました。大掃除のあとは、全員でビンゴ大会をしました。もらった景品の袋を開けて、他の利用者さんと見せ合う姿もあり、とても盛り上がりました！



ビンゴ！！



どれにしようかな〜

【1月 今年の抱負発表】

今年の抱負を紙に書き、全員の前で発表しました。作業室に掲示してあるので、時々見返して、常に意識できるといいですね！



就労定着支援事業



「何か困っていることないですか?」「ないです。仕事が楽しいです!」
なんと頼もしい返事が返ってきます。2年程前から定着支援を利用するKさん。職場の皆さんと話している姿やテキパキと動いている姿を見て大きな成長を感じています。大好きな職場で長く働き続けることができるようにこれからも支援していきます。



トラックからトマトの入ったカゴを運びます。
たくさん入って重たいが・・・
筋トレで鍛えているから大丈夫!?



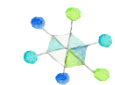
大きさ、形などなど
チェックします。

〇〇〇自主製品販売バザー〇〇〇

10・11月・12月は、江名子まち協つながるウォーキング、福祉大会、ふれあい児童館でのふれあいバザー、福祉センターでのわらべ秋まつりなど、様々な場所でバザーを出店させていただきました。

今後も多くの方々に手に取っていただける製品を作りたいと思います！

今月は1月26日(木)に高山市役所ロビーで開催されるバザーに出店する予定ですので、ぜひお越しください！



タオルをお譲りください

ご家庭等で使用していないタオルがございましたら、是非お譲りください。
ご連絡いただければ、取りに伺わせていただきますので、ご協力お願いいたします。

よろしく
おねがいします



施設改修完了の報告

前号でお伝えした施設の屋根・外壁の老朽化に伴う、
補修・修繕工事が無事完了致しました。
長期間にわたりご協力頂きありがとうございました。
常に綺麗な環境で訓練に取り組めるよう心掛けてま
いります。



寄付お礼

菟輪一幸様より寄付金をいただきました。
法人の活動に活用させていただきます。大変にありがとうございました。
今後とも、どうか末永いお力添えを頂きますよう宜しくお願いいたします。



倉知さんとの出会い

柏木 真司

私が岡山の障害者職業センターに勤務し始めて 3 年ほどが経過した頃だったでしょうか、異動で主任障害者職業カウンセラーとして倉知延章さん(現九州産業大学教授)が赴任されました。その頃の私にとって倉知さんは、やり手で厳しい人という印象でした。正直なところ部下になる私としてはウェルカムではありませんでした。

一緒に仕事をし始めると案の定、私のやることはダメ出しの連続。当時の障害者指導台帳(アセスメント結果をまとめたもの)は倉知さんにチェックされる度、修正が入り戻される始末。私の 6 年ほどのカウンセラーとしての自信はもろくも崩壊していきました。しかし私が現在も障がい者の職業アセスメントの基本としている「セールスポイント」「配慮を要すること」「理解を要すること」といった視点はこの時倉知さんから教わったことです。

私の中での倉知さんといえば「ネットワーク」です。今でこそ主流であるネットワーク支援もその当時はまだ根付いておらず、各支援機関が自己完結型で取り組んでいました。そのようななか、倉知さんは「岡山に職業リハビリテーションのネットワークを作る」と言いだし、関係機関に声かけし研修会を定期的に行いました。業務外でしたので通常業務が終わってからの活動でした。

倉知さんの声かけで始まった研修会ですが、回を重ねる毎に参加者が増えていきました。参加者は皆、自己完結型支援に限界を感じていたことから、ネットワーク支援に興味関心を持たれたと思います。こうして岡山に職業リハビリテーションの関係機関によるネットワークが構築されました。

それまで自己満足だけの就労支援を行っていた私が、職業リハビリテーションを体系立てて一つのスキルとして吸収できたのがこの頃であったと思います。倉知さんから直接現場で指導を受けられたことを感謝しています。
(第 6 回終)

青空通信

NPO 法人 ウェルコミュニティ飛騨 青空作業所

高山市山口町 1297-1 0577-35-1559

<https://www.welcom-aozora.com/>

令和5年 1月 16日発行 第55号



理事長挨拶

理事長 柏木 真司

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたことと思います。ウェルコミュニティ飛騨 青空作業所職員一同、本年も障がいのある方の幸せと自立に向けた支援を精一杯行ってまいります。何卒、ご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて障害者総合支援法の次回改正において、新たな就労支援施策として「就労選択支援」の創設と現在雇用義務の対象外である週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体障がい者、重度知的障がい者及び精神障がい者が実雇用率に算定されることが見込まれています。

就労選択支援は、就労アセスメントにより、障がい者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるようにすることが目的とされており、これにより改善が期待されるのが就労継続支援 B 型における一般就労できる障がい者の抱え込み問題です。この問題については度々触れてまいりましたが、解決の切り札となることを切に願います。

週20時間未満の雇用が実雇用率に算定される改正については、精神障がいの方に限っては有効であると思われます。しかし現在でも20時間以上働いている重度の知的障がいの方が多くみえる現状からすると、企業が安易に20時間未満の雇用を検討することが懸念されます。現在の重度知的障がいの判定方法では、20時間以上働ける方も重度障がいに該当します。この改正には重度知的障がいの判定方法の見直しも併せて必要だと思えます。

障がいのある方の就労に関しては、企業の雇用率、法制度ともに着実に進展しています。これに対して障がい者福祉の現場は旧態依然が否めません。私自身、自らの取り組みを振り返り、時代の流れに沿った就労支援に取り組んでいきたいと思えます。

